

## 第2号議案

### 平成25年度静岡県茶業会議所事業計画（案）

茶業会議所は、10年後のあるべき姿を見据え、生産構造の強化、流通の改革や消費拡大戦略体系を確立するとともに、公益目的事業の比率を高め、地域社会に貢献できる公益社団法人を目指します。

このため、生産者も茶商も、また産地間競争にあっても、一致協力できる分野は、消費拡大策や新たな需要開拓・商品開発であると考え、それを体系的に展開していくため、茶業振興5路線を踏まえ事業を展開していきます。

具体的には、静岡茶の安全・安心な茶の供給体制の整備、小学生等への出前講座、静岡茶キャンペーン、メディアを活用した静岡茶PRなど静岡茶愛飲家を顕著に増やす事業展開や、日本を、日本人を元気にするため、茶学術研究会と協働で茶の機能を広く広報するとともに新たに「茶の機能」を発刊します。

また、茶流通改革の基本的な方向性を検討され、「仮称 静岡茶流通センターの設置に関する基本方針（案）」が合意。この実現に向けプロジェクトチームによる課題の整理と概算企画・設計（案）を検討、関係団体との調整を進める。

## 1 明日のしずおか茶育成事業

### （1）しずおか茶安心づくり事業

#### ① 茶の生産・製造工程管理の推進

静岡茶の信頼と信用を一層強固なものとし、消費者からの支持を獲得するべく、茶生産者並びに茶商工業者を対象にT-GAP並びにT-GMPの普及推進を図る。

T-GAPの対外的な評価を高めるために、JGAPとの同等性認証をとる準備をしていく。

T-GAP取得工場のJGAPへのスムーズな移行をめざし、茶業会議所が研修機関となる体制を整備していく。

#### ② 静岡茶衛生管理者の普及

クリーンかつ安心で安全な静岡茶を提供するため、茶の生産と製造に関わる者の食品衛生の意識改革と徹底した衛生管理を導入・定着するべく、茶の衛生管理に関する養成講座と認定試験を実施し、衛生管理者の養成と普及を図る。

また、現在「静岡茶衛生管理者」の資格を有する者に対し、スキルアップのための研修会の開催やメールマガジンによるサポートを行う。

ロゴマークを作成し、資格者各自の意識向上と一般への周知を図る。

## **(2) しずおか茶ファン創出事業**

### **① 消費者等への出前講座の開催**

県内小学生を中心とした幅広い消費者に対して、静岡県のお茶の歴史や生産、効能等の幅広い学習や美味しいお茶の淹れ方教室を実施し、未来の静岡茶ファンを確保する。

### **② TPOに合わせた静岡茶のPR**

市町、各団体等と連携して、季節や場所・時間にあった静岡茶のキャンペーンの実施、新東名高速等のSAやPAを始め、富士山が世界文化遺産に登録がすすめられている機運等を活用して県内外の利用者へ静岡茶のPRをする。

### **③ パンフレットの発行**

静岡茶の産地、製造法、歴史、効能機能性、安全性などを説明するパンフレット等を作成し、配布する。

### **④ 「和産和消」の普及推進**

食事に欠かせないお茶を「茶の都しずおか」から発信するために、「おいしいお茶の飲む店」という定義を検討し、認証する体制を整えていく。

### **⑤ メディア等を活用した静岡茶のPR**

新茶とともに送りたいメッセージをラジオ等により募集し、旬の静岡新茶を送る習慣を意識付けていく。

お茶のある生活、風景、人を広く知らしていく写真コンテストを実施する。

世界お茶まつりに合わせ、静岡茶の良さを広くアピールするために、メディアツアーを実施する。

## **(3) しずおか茶販路開拓事業**

### **① 茶の効能等のPR**

日本を、日本人を元気にするため、茶学術研究会と協働で、茶の効能を広く広報し、嗜好飲料としてだけでなく、生態調節機能を有する保健飲料としてPRし、静岡茶の更なる消費の拡大と理解に努める。また、茶の効能研究の成果を成分別に纏めた茶の機能効能情報冊子を活用し、幅広い層への広報を行う。

並びに、茶の効能研究の成果を実証する。

### **② 栄西顕彰による茶の機能のPR**

喫茶養生記が記されて800年となることから、これまで日本人の根底に流れてきたお茶との関わりを栄西の功績等を軸として一般消費者に訴えていく。

### ③ 異業種とのコラボレーションによる静岡茶の販路拡大

異業種業界と協働で国内外等のイベント等に出展し、静岡茶のPRを通して、新しい静岡茶の販路とファン発掘を行う。

マーケティングリサーチ結果に基づいて実施したテスト販売を踏まえ、有識者を含めたプロジェクトチームにより、業界全体での取り組みへの展開を検討する。

### ④ 他産地茶商等との連携による静岡茶販路の強化

消費地茶商等と連携し、静岡茶の販売強化のためのPRを行う。そのために、静岡茶消費拡大のためのグッズを製作して活用してもらう。

また、グローバルな視点に立った販売戦略とマーケティング、静岡茶の安全性、保健機能、歴史・文化等々について、勉強会を開催する。

静岡茶販売協力店を認定し、重点的な販売体制のバックアップを行う。

### ⑤ 女性経営者等の会の推進

女性の立場からみた茶業界に対する提言、新規事業の提案等をいただき、女性を中心とした幅広い消費者をターゲットとした事業や業界の改革に関する企画を立案し、一層の消費拡大に資する。

### ⑥ 茶流通の近代化、効率化への取組

新たな茶流通センターの設置に向け、プロジェクトチームによる課題の調査・検討調整を実施していく。

## 2 会員団体事業

静岡県茶商工業協同組合及び静岡県経済農業協同組合連合会の事業として、公益・共益事業に仕分けして実施する。

## 3 茶業会議所単独事業

### (1) 広報・情報収集、発信事業

本会が実施している事業の告知のため、広報誌を発行する。

### (2) 茶業振興対策事業

茶業功績者表彰、杉山彦三郎翁顕彰会への助成、県内各地で開催される各種茶業大会、品評会等への表彰状・副賞の交付を行い、茶業の振興に資する。

### (3) 新「茶の機能」発行事業

(4) 委員会等開催費

財務委員会・事業委員会・静岡茶放射能被害対策委員会及び事務連絡会等を開催し、諸振興策を検討し、団体間の連絡調整を図る。

#### 4 情報誌・茶業図書の発行事業

(1) 月刊誌「茶」の発行

月刊誌「茶」は、茶の総合誌として生産から流通に至る茶業全体を視野に入れた編集に心掛けるとともに、茶業関連情報発信の源として内容の向上に努める。

購読者数は、生産状況が厳しいため全体的には微減傾向であるが、読んでためになる、購読したくなる「茶」誌の編集を目指し、新規購読者の獲得に努める。また、主な収入源である広告収入の増加に努める。

(2) 茶業関連図書の発行と販売について

「新・目で見える茶の病虫害」を始めとした茶業関連図書の販売に努める。

#### 5 茶業会館の運営管理

業界の拠点として、広く茶業者の利活用できるような明るい環境を整えるとともに、静岡県茶業会館の保全維持・管理ならびに円滑な運営を図る。